

定住向け町有住宅(子育て世帯向け住宅)完成! —入居申し込みの受付を開始します!—

新栄町地区において、「定住向け町有住宅(子育て世帯向け住宅)」が完成いたしましたので、下記のとおり**1月5日(月)**より入居申し込みを受け付けます。

申込資格および申込期間については、次のとおりとなりますのでよくご確認のうえお申し込みください。

●申込資格(入居要件)

- ①福島町に住民登録がある者、または住民登録することができる者
- ②入居者および同居親族が、暴力団関係者ではないこと
- ③地方税などを滞納していない者
- ④同居親族のなかに高校生以下の子どもがいること。または、夫婦の内いずれもが満40歳に達するまでの者
- ⑤子ども以外同居しない者

●申込期間

令和8年1月5日(月)～令和8年2月6日(金)まで

申込時に必要な書類

- ①定住向け町有住宅入居申込書
(様式第1号)
- ②世帯全員の住民票の写し
- ③所得証明書
- ④納税証明書
- ⑤緊急時連絡先 (様式第2号)

**①・⑤の申込書類は
建設課でお渡しします**

●住宅情報

- ①1棟2戸木造平屋建て 3LDK
- ②備え付け設備
ユニットバス、灯油ボイラー、水洗トイレ、エアコン、石油ストーブ、宅配ボックス 外

●入居に係る費用

- ①家賃: 45,000円/月
- ②敷金: 135,000円(家賃の3ヶ月分)
- ③共益費: 1,700円/月(浄化槽使用料)



●見学会日程●

日 に ち : 1月9日(金)
時 間 : 午後1時30分～午後3時

お申し込みなどは不要です
時間内であれば随時見学できます

…その他…

①注意事項

入居要件を失った時は退去する必要があり、退去までの猶予期間中の家賃は1.5倍の金額となります。

②禁止事項

- ・許可なく、増改築または工作物等設置すること。
- ・許可を受けた者以外に転貸すること。
- ・宅地の現況及び区画を変更すること。
- ・社会通念上、一般に迷惑を及ぼす行為をすること。

お問い合わせ先: 建設課 建築係 ☎47-3006